

安曇野市教育委員会 4 月定例会会議録

日時；平成 26 年 4 月 22 日（火）午後 1 時半

場所；県安曇野庁舎 3 階 第 4 会議室

出席者

教育委員：委員長 望月正勝、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 唐木博夫

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 赤羽篤、教育指導室 清澤室長、学校教育係 池田教育指導員

書記：学校教育課長補佐 水谷一郎、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育部長 ただいまから、安曇野市教育委員会 4 月の定例教育委員会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 望月委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 [委員長あいさつ]

それでは早速、協議議題へ入っていききたいと思います。

◎協議議案 1 号 安曇野市教育長の職務代理者に関する規則について

議案説明 学校教育課長

議案要旨 これまで教育長の職務代理者に関する規則がなかったため、既にある市長部局の規則に合わせて職務代理者をおくことについて、資料により説明。

委員長 先ほど挨拶の中でも申し述べましたが、須澤教育長の病気ということだけに関わるのではなく、こういう規定を通常完備しておくことが大事だということで提案いただいたと思いますが、このことについてはご意見、ご質問あるでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、これについては承認ということで進めたいと思います。

◎協議議案第2号 安曇野市公民館長会設置に関する規程について

議案説明 生涯学習課

議案要旨 中央公民館長を生涯学習課長が担うようになったことに伴い、今回、安曇野市公民館長会を設置することについて、資料により説明。

委員長 組織改編に伴うものとしてここに出てきたわけですが、蓮井課長が中央公民館長を兼務する。兼務すると非常に多忙ですので、業務を事務的なものとそれ以外のものという形で整理されたようです。

何かご意見、ご質問はありますか。

このことについてはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

委員長 組織もそういう形で進んでおりますので、この形で進めてほしいと思います。承認ということでよろしく願いいたします。

◎協議議案第3号 御宝田水のふるさと公園洪水対策規程について

議案説明 生涯学習課

議案要旨 御宝田水のふるさと公園にて、大水の際、工作物等が流されることによる二次災害等を防ぐための規程を河川法に基づき定めることについて、資料により説明。

委員長 今までの河川法に基づいてこの法律の規程がなされているようですが、何かご質問、ご意見等ありますか。

宮澤委員、お願いします。

宮澤委員 宮澤です。

今、課長から説明がありましたが、教育委員会の関係では河川法で占有している物件はこの箇所だけですか。他にあらるとすればどういう扱いになるか、説明してください。

生涯学習課長 すみません、説明が漏れておりました。梓川上流でいきますと、梓川橋の下のグラウンド、下ってきまして光橋の下のマレットゴルフ場、あと高瀬川系にマレットゴルフ

場等が点在しております。これらにつきましても今後個別にこういう条例をつくりまして、この下につくるか、違うものをつくるか、まだ検討中でございますが、今管理委託している団体等もございますので、それらを盛り込んだものを検討して、全てを盛り込む予定で今考えております。

委員長 よろしいですか。

では、宮澤委員。

宮澤委員 こういう場合は災害に伴う処置だと思いますので、この1カ所だけで済むのか、全部一度にやるのか。そういう各箇所、一級河川は全部そうだと思います。許可をとる時にはいつ流されてもいいというような条件つきで許可を得てあるはずです。そんなこともありますので、実際一から全部教育委員会の関係だけでこれを背負うのはどうなのか。昔は公園と言えば、公園法に基づいたところで管理をしていたと思いますが、今そういう運動施設の管理はどれも教育委員会というようなことになっているために、幾らこういう規則をつくっていろいろやっても本当にそれが間に合っていくのか。そういうことが心配であります。できれば少しでも違う部署からも協力を得る中で手分けでやることも必要ではないかと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

私も区で一時施設を持っていましたが、非常に大変で、大水がつくと国交省から電話がきます。それで撤去しろというようなこともありました。どこかでこういう施設があるかと言ったら、「梓川の梓橋の下のところは非常に模範的なところだ、いろいろ教えてもらってこい」なんて言われたことがありました。今、宮澤委員からお話があった他の施設の関係もまた整備いただいて、今日のこのことについては課題もありますが、とりあえずは今決められた形で進めていくということでよろしいですか。

他に何かご意見がありましたら。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

委員長 このことについては課題も少し残りますが、それも含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎協議議案第4号 後援・共催依頼について

生涯学習課長・文化課長 [資料説明]

No. 6 第16回安曇野市穂高地域ゴルフ大会

安曇野市穂高地域体育協会ゴルフ部から共催申請

No. 20 神田香織・新作講談と鼎談～「福島の祈りーある母子避難の声」

神田香織講演会実行委員会から後援申請

No. 24 2回信州外あそびミーティング

信州外遊びネットワークから後援申請

No. 26 文部科学大臣杯争奪 第23回日整全国少年柔道大会中信予選会

公益社団法人長野県柔道整復師会 中信柔道整復師会から後援申請

No. 27 安曇野ガールスカウトキッズラリー おひさまおりんぴっく

ガールスカウト 長野県第38団から後援申請

No. 326 松本いのちの映画祭

松本いのちの映画祭実行委員会から後援申請

[後援申請5件、共催申請1件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第5号 安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 任期が2年間のスポーツ推進委員を選出し、29名に委嘱することについて、資料により説明。

委員長 では、スポーツ推進委員の委嘱について、名簿も添えられてありますが、ご意見、ご質問ありませんでしょうか。

このスポーツ推進委員というのは、昔の体育指導員と同じものですか。

生涯学習課長 はい。

委員長 ありがとうございます。

従来から活躍されておられる方が多くて、一番長い人は内川さんの36年という経験年数の方もおられますが、ぜひスポーツの振興のために働いていただければということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、よろしく願いいたします。

新任の方も加わっていただいて、若返りも図っていただいたりしておりますので、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎協議議案第6号 安曇野市社会教育委員の委嘱について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 任期が2年間で12名以内の定数になっている社会教育委員の選出と委嘱について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

社会教育委員のほうも任期替えということで、2年間の任期、12名以内ということでここに挙げられておりますが、見ていただいて何かご質問やご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では承認ということで、案の字は消していただいて、よろしくお願ひいたします。

◎協議議案第7号 安曇野市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 任期が2年間で定数が15名の公民館運営審議会委員を選出し、委嘱する件について、資料により説明。

委員長 では、メンバーを見ていただいて、何かご意見、ご質問あったら出していただいて、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、この案で願ひしたいと思ひます。(案)を消していただいて承認ということでよろしくお願ひいたします。

◎協議議案第8号 安曇野市公民館サポート委員の委嘱について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 任期が2年間の公民館サポート委員について、今回は穂高と堀金の公民館の委

嘱の件を、資料により説明。

委員長 これも任期は2年ですよ。

生涯学習課長 任期は2年でございます。

委員長 他の地域については届け出があったところでまた逐次承認していくという考え方でよろしいですか。

生涯学習課長 はい。

委員長 では、この公民館サポート委員の委嘱についてですが、ご意見、ご質問あったら、お願いします。

よろしいですか。既にやられているものですので、この形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎協議議案第9号 安曇野市人権教育推進委員ほかの委嘱について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 任期が2年間の、人権教育推進委員と人権教育指導員の選出と委嘱について、資料により説明。

委員長 人権教育推進委員は各公民館1名ずつの代表の方と団体の方に出ていただいているということと、それから指導員については、今まで人権教育に携わられた方を中心にして推薦いただいたということによろしいですね。

両方を見ていただいて、ご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

これも今までこの形で進められておりますので、今回もこれでやっていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎協議議案第10号 安曇野市青少年健全育成審議会委員の委嘱について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 任期が2年間の青少年健全育成審議会委員の選出と委嘱について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。転勤等いろいろありまして、人選にたいへんご苦勞いただ

いている様子がわかりますが、よろしいでしょうか。

唐木委員。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いします。

今度、青少年健全育成センターが4月から発足したわけですね。その件との関係はよろしいのでしょうか。

教育部長 教育部長、北條です。

まだ発足してございません。10月の育成センター発足に向けて今調整中ということですので、まだ組織化はされていないという状況でございます。

唐木委員 わかりました。では、センターと審議会との関係等についてご検討いただければと思います。

委員長 それもまた考慮するということがいいですかね。

教育部長 教育部長、北條です。

いずれにしても、この委員会審議の中で、育成センターの早期の設置というのが24年度の協議の中でも提言されておりまして、19市の中で安曇野市のみセンターがまだ設置されていないという状況の中で、26年度職員の配置をして、10月組織化に向けて今準備を進めている。特に地域から推薦をいただく皆様方につきましては区長会等の皆様方のご理解をしっかりとできないということがございますので、関係する部局等とも連携をとってまいりたいと思います。いずれにしてもこの育成審議会など、いろいろな各種団体等との連携も当然必要でございますが、まず、10月組織化発足に向けて準備を進めてまいりたい、こういう予定でございます。

委員長 よろしくお願いいたします。

では、青少年健全育成審議会の委員名簿は承認ということで、よろしくお願いいたします。

◎協議議案第11号 安曇野市学校給食センター運営委員会委員の選任について

議案説明 学校教育課長

議案要旨 任期が2年間で10名から構成されている給食センター運営委員会の任期が切れたため、教育委員から1名選任することについて、資料により説明。

委員長 会の前に教育委員へお願いをしようと思ったのですが、全員揃っていなかったもので、後でまた話し合ってお報告したいと思います。

この会の構成や規則についてのご意見、ご質問はよろしいですか。今まで行われているので、この形で承認ということをお願いしたいと思います。

それでは今、11号議案まで駆け足でやりましたが、もう少し進めてから休憩にしたいと思います。

協議議案第12号につきましては、非常に細かく論議いただく問題ということで、これは後ろへ回させていただくことにします。また、非公開の部分も含まれますので、そんな形で会議の進行にご協力いただきたいです。

では報告事項の1、4、5、6、7まで報告いただいたところで休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、よろしくをお願いします。

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 報告事項(1)後援依頼の教育長専決分の報告について、よろしくをお願いします。

学校教育課長・生涯学習課長・文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。それでは、私から質問させていただきます。

過去にやっていたいてあるものについては、ここにあるとおりに進めていただければと思います。16番と17番は今回初めてですので、この説明だけいただければと思います。

生涯学習課長 生涯学習課長、蓮井です。

16番については、ここ3年間は承認がありませんが、21、22年で後援の承認をしていますので、承認と判断してございます。

17番につきましては、申請者が国の総務省であり、国、地方公共団体が主催するというところで、専決処分の判断をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

そういうわけで、過去承認のものと、今回の2つのものについてもそういう形で問題は感じられないということで、全体について特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。報告いただきました。

(4) 学校教育課報告

委員長 それでは次に、学校教育課の報告をお願いしたいと思います。

学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 年度初めということで、今言っていた部分にとっても大事な会議が含まれていますが、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいですか。では、報告のとおりに進めていただいて、またわからないことについては課長へ聞いたり、地域の団体と打ち合わせしたりして、私たちもなるべくこういう会に寄り添う形でやっていければと思います。よろしくをお願いします。

(5) 生涯学習課報告

委員長 では、生涯学習課報告をお願いします。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

初めてのまだ慣れないところで、こんな多岐にわたって、ありがとうございます。

特に激励金、補助金の問題ですが、これは前にやっていただいたものをさらに整理いただいたということで、見やすくなって非常にいいと思いますが、大勢の人がこれを受けられるような形で大いにやっていただければいいと思います。

私は、安曇野の南部スポーツ公園へ3回ほどこの休みに行きまして、土日でしたが、駅伝の選手などが多く練習していたり、その他の団体もよく使われていて、とてもいいと思いました。そういう中から活躍できる人がたくさん出てくるといいなと少し頭の中で考えながら見せていただきました。本当に多岐にわたるものですが、よろしくをお願いしたいと思います。

(6) 文化課報告

委員長 それでは、文化課からお願いいたします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

通して何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

博物館協議会で検討された中に資料がたくさんあるわけですが、本当に努力されているということが伝わってきます。毎日の努力が実り豊かになってくれるといいと思います。

それで先ほど冒頭で触れたり、今も課長からお話があったりしましたが、宮芳平展が茅野市美術館、練馬の美術館、石見美術館、新潟県立近代美術館というような形で全国を回ってくるということで、画期的であり、非常に誇らしく思って期待しております。そんなことも含めて、いい年になっていけばと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(7) 図書館交流課報告

委員長 それでは、図書館交流課からお願いいたします。

図書館交流課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

新しい課ということで、非常に新鮮な取り組みを進めていただいておりますが、何かご意見、ご質問や要望等ありましたら、お願いします。

よろしいですか。

私は主に中央図書館へ2週間に一度くらいずつ行って本を利用させていただいておりますが、非常に雰囲気がよくていいという話を前の館長とよくしていました。明科のひまわりへもよく行きますが、図書館の交流をしながら、館はそれぞれ独自の性格があるので、全部同じになるということはないのですが、特徴を出していい活動ができるといいと思ひます。

先日は明科のひまわりで民芸についての展示があり、私も昔少し関係したことがあったので懐かしくて話をしてきました。いろいろな特色がある形で館の運営をされると本当に市民の文化的な向上につながっていくと思ひますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

3時になって、1時間半過ぎたわけですが、ここで休みをとりたいと思ひます。お疲れになってしまったと思ひます。時間も押していますが、10分間休んで3時10分から再開します。まずその他のところの①教科書採択協議会委員の選任についてのお話をいただいて、その後協議議案12号へ入っていきたくと思ひます。ここからは非公開という形になるわけですね。

教育部長 教育部長、北條です。

私の報告事項に一部公開部分がございますので、その他の次に、そのところを報告させていただいて、協議議案12号を協議いただくという形でお願ひできればと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長 今おっしゃっていただいたように、休憩が終わりましたところで、教科書採択の委員の選任についてと、それから報告事項(3)教育部長報告の中の全般に対する考え方、配慮、

その他について部長から報告いただきます。そこまでやって、途中からは毎回行われているプライバシーや生徒指導上の問題等も出てきますので、非公開で進めさせていただきたいと思います。ではそんな形で休憩させていただきます。

(休 憩)

委員長 それでは、再開させていただきます。

まずは協議議案第11号の安曇野市学校給食センター運営委員会委員の選任について、教育委員会から1名推薦するというのですが、休憩中に話し合いました。ここで決めて承認という形にさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

教育委員会から推薦する委員は、前に副委員長をやっていた内田委員ということでよろしくお願ひしたいと思います。そういうことで、11号の運営委員会委員の選任については進めさせていただいたということでよろしくお願ひしたいと思います。

(8) その他

委員長 それでは、その他の①をお願ひしたいと思います。

平成26年度松塩筑安曇地区教科書採択協議会委員の選任についてですが、教育委員の中から1名選任の話をいただいています。これにつきましては唐木委員に担当していただくということでお願ひしてありますので、よろしくお願ひいたします。

(3) 教育部長報告

委員長 それでは、教育部長報告をお願いします。

教育部長 教育部長、北條でございます。

資料9をお願ひいたします。

4ページまでは公開、5ページは非公開ということでよろしくお願ひしたいと思います。まずは4ページまでご説明をさせていただきます。

1ページにつきましては、教育長等の4月の行事等の出席、今後の予定等でございますので、よろしくお願ひいたします。

4月10日に、新宿中村屋様に観光大使任命ということで、上松美香さんに続いて、第2号でございます。中村屋カリーのご縁もございまして、今後も学校給食で年2回程度提供して

まいりたい、このような予定でございます。

その他については見ていただければと思います。

2ページについては、5月の主立った予定を入れさせていただいてございますが、教育長がしばらくの間お休みということの中で、委員長、委員の皆様方、また私どもも手分けした形になると思いますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

3ページでございますが、本日全国一斉の学力テストが実施されているところでございます。マスコミからは、教育委員会としては事前にどう行っていくのかというようなアンケートをいただいております。読売新聞については、個々の学校を明らかにした公表は行いません。それについては学校の序列化につながるということの中で、学校と連携した向上検討委員会等で対応していくということでございます。また信毎に対しましても、学校別ではなく、市全体として公表する。昨年はどうしたのかということで、全国平均との比較など傾向を公表したというふうに回答させていただきます。多分、もうしばらくすると各市町村の対応が一覧等でまたマスコミ等にも報道されるということでご承知おきをいただきたいと思います。

2点目でございますが、今年度から学習指導員等学校訪問ということの中で取り組みをさせていただく予定で、今動き始めているところでございます。これはどちらかという教育委員会でトップダウンをして、校長先生方が何かやらされているというようなことではなく、ぜひ現実的な助言をして、学校が主体的に取り組む、それに対してサポートしていきたい。このようなことで取り組み始めさせていただいております。

4ページにつきましては、年間のスケジュール、主立った内容について、学校訪問を既に始めております。順次始めていく中で、学校訪問と学力向上、体力向上、家庭学習の手引き、これらの検討委員会にリンクをさせていただく中で校長会等にそれをうまくおつなぎをして、ぜひ少しでも成果が上がったと、各学校の先生方に実感していただけるような取り組みを1年間かけてやってまいりたいというふうに考えております。

これについては今日担当の者も見えておりますので、具体的な内容についてご質問等あれば出していただければと思います。一度ここで切らせていただいて、その後、非公開部分のご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今報告いただいた出席報告、会合行事予定、それから学力テストの問題については今まで教育委員会の中でここまではきちんとした形で扱っていただいたことがなかった

のですが、非常に明確に出していただいてありがたいと思います。私たちもこのようなことを知った上でいろいろ考えていければいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、学力、体力向上の取り組みについてですが、このスケジュール表については特にポイントでお話をするようなことや補足はありますか。

教育指導室長 教育指導室の清澤でございます。

1年間を通してスケジュールのお示しをしましたが、今まではどちらかという、市の指導員等が学校へ参りますと教えを請うというような形の接し方にどうしてもなっていました。今年はそのを何とか打開して、学校の課題と一緒に取組んでいこう、ということをも今具体的な形にしていこうとしております。この4月に全部の学校を回りまして、各学校で課題としていること、その課題に向けてどんな手だてをとろうとしているのか、あるいは1年間を終えるについてどういう評価の仕方をしようとしているのかということと一緒に相談しながら決め出していく、そういった段階でございます。具体的に物事を進めることで学校もやりやすくなりますし、市教委としても学校のよさを他の学校へ新たに紹介していく、いずれは安曇野市全体のレベルアップにつながる、そういったことを考えております。

これについては、訪問が随時行われますので、また定例教委で報告ができたらと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では今、部長からお話いただいたこと、それからつけ加えて室長からコメントいただいたことについて、さらにご意見、ご質問等ありましたら、お願ひします。

唐木委員、お願ひします。

唐木委員 教育委員の唐木です。お願ひいたします。

学力向上、それから体力向上にかかわって段階を追ったスケジュールが示されて本当にありがたく思ひ、これに沿ってやっていけること、教育委員の一人として嬉しく思ひます。

それでこれを進めていくためには、私たちも含めて、今後はやはり十分に検討していかななくてはいけないことであつたり、共通理解していかななくてはいけないことだと思ひているのですが、やはり教育要覧の中にも示されている安曇野の子供たちをどんなふう育てていくのか、安曇野教育をどんなふうにつくっていくのかという一番根幹になるところを、やはり教育委員、それから教育委員会事務局、学校現場等々が共通理解していく。さらには、保護

者や地域の方々とのかかわりも大事になってくると思います。特に教育が学校教育だけで完結しない時代になってきた。地域、行政、学校が連携をとりながら子供を育てていくということが非常に強く求められていますので、そのところにやはり私たちはもう一度足元を見つめるような営みをしていかななくてはいけないと強く思います。

特にこの中で学力向上検討委員会、体力向上検討委員会、家庭学習の手引き検討委員会等の具体的な検討委員会を立ち上げて行っていくわけですが、それらの検討委員会がやはり共通の基盤、それはやはりどんな子供を育てていくかということになるかと思いますが、それを大事に考えていけたらいいです。それには私たち教育委員もしっかりと課題を受けとめていきたいと思いました。いずれにしても、非常にすばらしいステップを踏んだ計画が形となって出てきておりますので、大事にこれを進めていきたいというふうに思います。

ありがとうございました。以上です。

委員長 ありがとうございました。

他にはどうでしょうか。

私も思いを形に、形を行動にという、非常に具体的に話を整理していただいてありがたいと思いました。ぜひ1年間の活動の中で成果を上げていけるようにみんなで取り組んでいけたらいいと思います。

それといつも思いますが、この頃の教育というのは近視眼的になり過ぎていると思います。10年先に安曇野市の子供たちはどうなっているか、20年先に安曇野市の教育はどうなっているかということも念頭に置きながら、ぜひ教育が1年ごとにレベルアップしていけるような形でこのいい案をまた使っていただければ嬉しいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、もっと議論したいところですが、ここで一区切りしたいと思ひます。では、部長報告の後半の部分、お願ひします。

(以後、非公開会議)

(3) 教育部長報告

(2) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

◎協議議案第12号 長野県中学生期のスポーツ活動指針に関わる安曇野市の取組について

(以後、公開)

委員長 それでは次へ移りますが、その前に、冒頭で落としてしまいました。2月の定例会の会議録が配られております。これにつきまして訂正箇所等がありましたら、水谷補佐へ申し出ていただきたいと思います。

その他の①が終わっておりますので、②へ入る前に、何か全体でご意見や連絡しておくことがありましたら、お願いします。

唐木委員 教育委員の唐木ですが、お願いいたします。

大きな問題が幾つか検討されている中で、いじめ防止対策推進法にかかわることですが、地方いじめ防止基本方針の策定、それから学校のいじめ防止基本方針の策定等が法で求められています。それについてどのようなスケジュールをお持ちか、もしあれば教えていただきたいと思います。

委員長 その辺りは学校教育課から。

教育指導室長 指導室、清澤でございます。

実は昨年度から、県からのいじめ対策に関する動きがございまして、安曇野市としてもそれを受けて進めているところでございます。ただ、それが実際どのように行われているのかというようなことについては、途中経過を掌握するという経路が少し脆弱でございます。指導室としては、各学校の実態等についてある程度突っ込んで実態把握をしていきたいと思っております。まだまだ具体的な方策については申し上げる段階ではございませんが、次回、質疑のあったようなところでご報告できたらと考えております。

以上でございます。

委員長 何か要望がありましたら。

唐木委員 今までいくつか対策はしてきましたが、今回いじめ防止対策推進法ができたのは、やはり法として施行されたということですので、それに対する対応が必要かと思えます。それから、連絡協議会や組織というのは、既存のものをうまく見直したりしていけばいいと思いますが、やはり基本方針だけは早い時期に策定して、それに沿っていじめ防止により一層取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、また今後の推進をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。重要な内容ですので、またよろしくお願ひします。

では、その他にありますでしょうか。

なければ、次へ移りたいと思います。

最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について、お願いします。

学校教育課。

学校教育課長補佐 皆さんに別冊の資料を提供してございます。こちらにつきましては全て文化課関係の新聞記事でございますので、またご覧いただきたいと思います。

委員長 見ていただいて、いろいろ大事にさせていただくことがあったら、またよろしくお願ひしたいと思います。

では、今後の日程についてですが、次回の定例会の日を設定したいと思います。

学校教育課長補佐 日程の前に、先ほど委員さんにお配りいたしました2月の定例会の時に出了ご質問について、説明してよろしいですか。

委員長 ありがとうございます。お願いします。

学校教育課長補佐 委員長からALTの関係、養護教諭の派遣事業の関係、スクールカウンセラーの連絡会の関係のご質問がございました。

特に順番はありませんが、まずALTの関係です。今現在、そこにありますように11名のALTがおりまして、名前が載っていますように国籍もさまざまですが、安曇野市の場合、株式会社テヅカと株式会社エー・トゥー・ゼットという2社に業務を委託して、そこにございますように、各学校に派遣をしております。それからここには載せてありませんが、市の非常勤職員として直接雇用されている日本人ALTが2名おります。この2名は小学校に派遣しております。

英語指導助手の関係につきましてはこの表のとおりでございます。

それから学校の養護教諭の補助派遣事業でございますが、一番上に書いてありますように養護教諭は傷病をお持ちの児童生徒の対応、発育測定などの業務の他、原級に入れない子供の対応もしており、業務的に非常に過多になっているという中で、小中学校の大規模校へ、養護教諭の補助者を派遣しております。派遣対象校につきましては児童生徒数が500人以上ということですが、大規模校のうち2人養護教諭がいる学校につきましては対象外としております。

本年度ですが、500人以上599人までが豊科北小学校、穂高南小学校、三郷中学校、600人以上が豊科南小学校と堀金小学校で、穂高北小学校は今年800人を切ると養護教諭が実は1人になる予定でしたが、実際には2人いるため対象外とさせていただいております。それぞれの予算につきましては小学校分、中学校分がそのような時間と予算になっております。

最後に、まなびの教室の関係の資料をつけておきました。学びの教室につきましては穂高北小学校で行っておりますが、通常の学級に在籍している児童のうち、学級での学習におおむね参加できるが一部特別な支援を必要とされている方を対象にこの教室を開いているということで、内容につきましてはまた資料をご一読していただきたいと思います。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。後で読ませていただきます。

他にはよろしいでしょうか。

では、次回の5月定例会ですが、どこかいい日はありますでしょうか。

教育部長 教育部長、北條です。

できましたら、19日から23日の週でお願いしたいです。私どもの第一候補では23日金曜日がどうかと思っています。21、22日は午後、学校教育課や生涯学習課で関係する会議等が入っておりますので、21、22日は難しいかと思っています。

委員長 23日が一番いいということですね。

23日、ご都合はどうですか。

なければ、ここで設定してよろしいですか、23日、定例会ということで。

唐木委員 ちょっと私厳しい。

委員長 では、ここを外しますか。19、20日のうちで、20日はどうですか。

唐木委員 20日のほうがありがたいですね。

委員長 では、20日の午後1時半ということでよろしいですか。

場所については、検討していただいて、また通知をいただけるということですので、そんな形でよろしくお願ひしたいと思います。

では、これで全て終わりました。どうもありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 どうもお疲れさまでございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会4月定例会を閉じさせていただきます。

お疲れさまでございました。